

2020年5月26日  
第一生命保険株式会社

### 政府「緊急事態宣言」の解除に伴う当社の対応等について

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、また関係者の皆さまに、心からお見舞い申しあげますとともに、罹患された皆さまの一日も早いご快復を心よりお祈り申しあげます。

当社では現在、全国の支社・営業オフィスについて原則在宅勤務等を実施し、訪問営業を自粛するほか、同地域の第一生命ほけんショップについては臨時休業させていただいております。

この度の政府「緊急事態宣言」の解除を受け、6月1日（月）以降、支社・営業オフィス等の営業について順次再開させていただく予定です。

再開に向けてお時間をいただくこととなり、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解のほど宜しくお願い申しあげます。

#### <お電話がつながりにくい状況等について>

現在、支社・営業オフィス、第一生命ほけんショップへのお電話を自動音声による第一生命コンタクトセンターへのご案内に切り替えさせていただいております。

また、弊社コンタクトセンター・お客さま専用ダイヤルへのお電話が大変つながりにくい状況となっており、同様にお客さまのお手続きに関するご案内やその対応についても、お時間をいただく状況となっております。

お客さまには大変ご不便をお掛けしておりますことを深くお詫び申しあげます。

お電話がつながらない場合においては、誠にお手数ではございますが、しばらくお待ちいただいてからおかけ直しいただきますようお願い申しあげます。

また、一部のお手続きについては、インターネット等を通じてお手続きいただけますのでご活用をご検討いただきますようお願い申しあげます。

#### <インターネット（「ご契約者専用サイト」）等を通じて行えるお手続きのご案内>

以下の各種お手続きについては、インターネット上でお手続きいただけますのでご活用くださいますようお願い申しあげます。

- ・ 契約内容のご確認
- ・ ご住所・お電話番号の変更
- ・ ご家族情報の変更・登録
- ・ 保険料のご入金
- ・ 契約者貸付金・立替金のご返済
- ・ 契約者貸付のお借り入れ

- ・積立配当金・すえ置金のお引き出し
- ・一部の入院給付金・手術給付金のご請求

※利用条件等の詳細についてはこちらをご参照ください。

<https://www.dai-ichi-life.co.jp/contractor/internet/service/index.html>

また、お電話でも契約者貸付、すえ置金・積立配当金のお引き出しのお手続きについては、第一生命コンタクトセンターフリーダイヤル（0120-157-157）の「お引き出しクイックテレホンサービス」をご利用いただけます（番号選択で「3」をお選びいただきますと音声ガイダンスでお手続きができます）。※1

「第一生命カード」・「第一生命サービスパスポート」をお持ちのお客さまは、インターネットやお電話により、お引き出しいただけます。※2

※1 あらかじめ送金指定口座、またはお払い込み中の保険料振替口座の登録が必要です。

※2 パソコン・携帯電話にてご利用いただけます。「第一生命カード」をお持ちの方は、ATM もご利用いただけます。

※その他「新型コロナウイルス感染症」に関連するご案内等については、こちらをご参照ください。

[https://www.dai-ichi-life.co.jp/information/pdf/index\\_038.pdf](https://www.dai-ichi-life.co.jp/information/pdf/index_038.pdf)

第一生命コンタクトセンター　：0120-157-157

受付時間：月～土曜日　9：00～17：00　（祝日・年末年始をのぞく）

※感染拡大防止の観点から、受付日時を縮小させていただいております。

以上